

2015年度事業活動方針・計画

設立当初の事業の形がある程度できてきたことで、今年度は、行政との連携や福祉車両の配備など次のステップに進みます。

怪我や事故が起きないように安全に配慮し、サービスを提供します。

(1) 地域コミュニティ事業

生活クラブ生協福祉事業運営

生活クラブの事業であるみんなの居場所「わ〜くわっく北本」の運営主体として事業主体である生活クラブと協議を重ねながら運営します。

- ・ 地域の多様な人たちが、「わ〜くわっく北本」を居場所として安心して利用できる環境づくりを目指します。
- ・ 食事を共にすることの楽しさ、安心・安全な食事の大切さを伝え、世代を超えて人と人がつながることのできる場を目指します。居場所の食としての機能を充実させます。
- ・ 子育て支援の場として、楽しく安心して過ごせる場、仲間を作る場、世代を超えた人と交流できる場、子育ての困りごとを気軽に相談できる場、実家に帰るような感覚で立ち寄りたくなるようなホッとできる場を目指します。
- ・ 北本生活館協議会に参加し、桶北支部・鴻巣支部委員会とともに、北本生活館のにぎわいを生む活動を行います。また、新しい担い手のワーカーズ設立を支援します。

(2) 地域生活サポート事業

お互いさまのたすけあいの気持ちで、利用者がその人らしく地域生活を続けることを目的とし、利用者の立場に立った、制度ではできないサービスを提供します。

① 生活さぽーと事業

- ・ ニーズや障害特性に合わせて、他の機関と連携しサービスを提供します。
- ・ 利用者の状況を共有し、その時々に応じたサービスの提供を目指します。
- ・ スキルアップのための研修を実施します。
- ・ てとてが目指すサービスを、地域に必要な社会資源をして認知されるよう、広報します。

② 北本市協働推進事業「地域で安心 見守りネット」事業（単年度）

- ・北本市担当部署高齢介護課と協議をすすめながら、事業開始を目指します。
- ・4月から北本市民向けに広報し、7月からサービス提供を開始します。
- ・利用者に信頼される事業所を目指し、丁寧にサービス提供を行います。

(3) 福祉ネットワーク作り事業

てとてが地域の様々な団体と連携することは、事業収入のあるなしにかかわらず、私たちの活動をより幅広いものとします。他団体と積極的に協同、連携し、事業の拡大・進展の可能性を探ります。

① たすけあいを目的とした地域ネットワーク作り事業

- ・生活クラブたすけあいのシステムであるエコロの熊谷ブロックコーディネートを CCS (NPO 法人コミュニティケアクラブ埼玉) から委託を受けて行い、たすけあいの仕組み作りに寄与します。
- ・エコロで組合員同士のたすけあいが成立しない場合に、ケアシステムのサービス提供地域（桶北・鴻巣）で、てとてのサービス提供を行います。
- ・ブロックのたすけあいワーカーズ作りに協力し、おたがいさまのたすけあいを広くブロックに呼びかけます。
- ・CCS の運営委員を選出し、CCS の運営に参加します。

② 北本生活館管理受託事業

- ・北本生活館の防火管理業務を生活クラブ生協より受託し、防火管理者を選定し、業務を行います。
- ・北本生活館避難訓練などを生活クラブ桶北支部・鴻巣支部委員会とともに実施します。
- ・北本生活館管理に協力します。

③ 講師派遣事業

- ・他団体等からの依頼に応え、ワーカーズ作り・子育て支援・地域福祉などの講師を派遣します。

④ 生活困窮者自立支援のための協力事業所受託事業

- ・事業主体であるワーカーズユープとの連携により、生活困窮者自立支援のための就労体験等の受け入れを事業としての可能性を探りながら行います。
- ・働きにくい人と「ともに働く」の第一歩を実践します。

⑤ 成年後見制度相談活動

- ・ 成年後見制度を利用するための支援が必要な成年後見制度の利用相談を行います。
- ・ ぱあとなあ埼玉および、NPO 法人市民後見センター鴻巣支部と連携し、成年後見制度について身近に相談できる窓口として活動します。

⑥ 埼玉ワーカーズコレクティブ連合会の活動

- ・ 福祉部会・食部会・エリア会議に参加し、ワーカーズ運動の促進、ワーカーズコレクティブ間の情報共有・連携に努め、私たち自身がともに成長するための活動に参加します。
- ・ 運営委員会の運営委員を選出し、連合会運営活動に参加します。

⑦ その他の活動

- ・ 被災地支援ボランティア団体宮北会との連携により、被災地支援活動に協力し、チャリティコンサートを開催します。
- ・ 生活クラブ生協共同購入である生活館組の運営を担います。
- ・ 地域との連携を深めるための活動を行います。

(4) 福祉有償運送事業

- ・ 多様な利用者のニーズと信頼に応え、安全を第一に行います。
- ・ 福祉車両配備のための助成金獲得を目指します。
- ・ 埼玉県障害児（者）生活サポート事業の研修を兼ねて研修を行います。

(5) 埼玉県障害児（者）生活サポート事業

- ・ 障害特性に合わせたサービスを行うために、支援センターや専門職などと連携をとりながら、適正なサービス提供を行います。